

# 湘南にのみや 議会だより



◀▲ふるさとの家は明治中期の建物で築120年以上が経過している。平成7年に町民から寄贈された。内部にはいろいろなども現存している。



▲昨年開催されたクラシックコンサート



▲ジュニアリーダー養成研修会の様子

## 12月定例会 (12/4~12/11)

- ◆「ふるさとの家条例の廃止」をめぐる論議が白熱！ …… 2
- ◆平成27年度補正予算/議案・陳情について …… 3
- ◆一般質問で9議員が登壇 …… 4~8
- ◆常任委員会の視察・活動報告/議会報告会を開催 …… 9~10
- ◆1年を振り返って …… 11
- ◆町制・議会80周年記念展示パネルを作成！ …… 12

## 町の提案は？

教育委員会の生涯学習施設としてのふるさとの家を廃止する条例。  
公共施設課に移管し、普通財産とする。  
※普通財産は行政財産と違い、用途が決められていない。  
町内では東大果樹園跡地などが該当する。

## 条例廃止後はどうなるの？

- 民間、NPOの利用も含め、公共施設再配置の中で検討
- 売却は最終的な選択肢。建替え・補修に関する試算はしていない
- 利用促進のため民間、NPOなどへの情報発信に努める
- 二宮町財産規則に基づき貸出は可能（ただし手続きは今までと同様ではない）

## 条例廃止理由は？

- 利用者数の低迷
- 用途が限定されている

# ふるさとの家

各議員の考えは？そして賛否はいかに！？

**前田** 町側の説明は不十分であり、疑問点  
が何点かある。廃止後の具体的な方針・  
方向性を見定めてから条例廃止を提案  
すべきである。

**二宮** 利用料を払い、使用できると知って  
いる町民は、どれくらいいたのか。町  
の説明で条例廃止すれば伝統を体感で  
きる施設として残せないと感じた。

**露木** 説明不十分。具体的な方針とともに  
廃止条例を提案すべし。今後、処分の  
場合700万円以下ならば議決が不要  
なため議会でチェックできなくなる。

**根岸** 教育委員会の所管から公共施設課の  
所管とし、利用率の低かったふるさとの  
家の利用の幅を広げるということに同意。

**桑原** 建物の老朽化が著しく、用途が狭い  
ため、利用者も減少。違う視点から使  
い道を広げ、普通財産としてふるさと  
の家を活用してもらいたい。

**杉崎** 昨年度の利用実績は30件。教育財産  
としては機能していない。普通財産と  
し、売却も含め活用方法の選択肢を増  
やした議論をすべきだ。

**善波** 教育財産としての維持は問題解決を  
先送りするもの。廃止後に普通財産と  
することで、用途範囲が広がり具体的  
な方針を示しやすくなる。

**一石** 公共施設は使い倒すべき。当初の目  
的を練り、日本古来の叡知が目  
される今こそ町全体でこの資産を生か  
す創意を育むべきと考える。

**柳川** 利用者数の減少に伴い廃止にし、普  
通財産にするという説明だけで、今後  
の方向性が何も示されなかった。町側  
は何かしらの提案を出すべきだ。

**二見** 町唯一の古民家は、いろり・土間・  
大黒柱・かまどなど、子どもたちの生  
きた教材として後世へ、また観光拠点  
として、保存しなければならない。

**野地** 存続を切に望む。利用者の増が必須。  
教育目的以外、観光、産業、歴史にも  
活用させるべき。そのためには現条例  
の廃止が一度必要となる。

**渡辺** 普通財産へ移管し、用途と広報の拡  
大・徹底を図る。施設そのものの改廃  
には町民の合意形成が必須。そのため  
に調査とデータ提供が必要だ。

**小笠原** 人口縮小が進むこの町で、維持で  
きる数の公共施設にする方向性は正し  
い。教育委員会部局の予算を精査する  
意味でも普通財産で活用すべき。

7対6で条例廃止！

賛成

反対

**添田** 古民家である本質を無視した現状の使い方では閉鎖すべき。ただし、閉鎖後の計画が明確でない状況で、単に条例廃止は本末転倒である。（※議長職のため採決に加わらず）

皆さまのご意見や、アイデアなど、お近くの議員にお知らせください。



# 平成27年度補正予算可決

## 一般会計80億円の大台へ！

一般会計と4特別会計ともに可決。一般会計は歳入、歳出ともに約4千万円を増額。80億4千万円となった。歳入は固定資産税の増加(約4千万円)が大きい。3年に1度の評価替えで建築コストの上昇等が反映されたため。下記は、町の状況や政策を反映する歳出項目の主なもの。

### 18歳から選挙へGO！

#### 町村情報システム共同事業組合負担金(63万円増)

今夏の選挙権年齢18歳への引き下げ準備のシステム改修費用を計上。新有権者への啓発は重要な課題である。

### 健康への意識高まる

#### 健康診査委託料(1,400万円増) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種(1,800万円増)

高齢者向け肺炎球菌ワクチン接種率は20%の想定に対し45%に。健康診断は肺がん・前立腺がんなどのべ1,022名増加。健康意識の高まりに加え町の働きかけが奏功した。高齢者の健康増進につながることを期待する。

### 検討が始動！

#### まちづくり総合調整事業(1万8千円増)

年度中に発足する検討委員会の開催費用を予算化。東大果樹園跡地を始めとする町資産の有効活用を期待。町民参画を実現しつつ、今後の検討が速やかに進むよう望む。

### 便利にはなったが、ごみは増加

#### じん芥運搬処理事業(740万円増)

4月のごみ収集ルール変更で分別が分かりやすくなった一方、草・落ち葉・やわらかいプラスチックが可燃ごみに、プラ表示のごみは樹脂に含まれるようになった。ごみ総排出量は変わらないが搬送・処理委託する可燃ごみ・樹脂類の量が増加。ごみを減らす取り組みは今後も重要課題である。

### 町道の緊急補修が多発！

#### 町道維持管理工事(200万円増)

道路の緊急な補修費用が予算内では収まらないことから増額補正。頻繁な大雨も影響し、身近な町道の痛みが激しいほか土のうなどの災害対応も必要。

### 長引く不況で破産か？

#### 事業者経営安定化緊急資金貸付制度補償金(53万円増)

制度を利用していた事業者が破産。町は補償金53万円を負担する。業者は金融機関の指導を受けていたが、リーマンショックから続く不況の中、経営改善できず返済不能に。今後の制度運営を注視していく。

## 議案・陳情に対する賛否

	根岸ゆき子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	小笠原陶子	柳川駅司	二見泰弘	添田孝司	結果
<b>議員提出議案名</b>															
二宮町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
<b>町長提出議案名</b>															
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(町長提出議案第57号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(町長提出議案第58号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町ふるさとの家条例を廃止する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
リサイクルセンターの整備運営に関する事務の委託に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
<b>陳情名</b>															
「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について 国への意見書提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(国に意見書)
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(国に意見書)
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(県に意見書)

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。  
 ※陳情については、○は採択、●は不採択です。 ※添田議長は採決に加わりません。

# 一般質問

一般質問は、大事な議員活動の一つである。二宮町は一問一答方式であり、2問目以降の質問は、制限時間内であれば何度でも自由にできる。そのやりとりにも注目してほしい。記事は本人の原稿に基づくもの。

議員名	一般質問の内容	議員名	一般質問の内容
1 桑原 英俊	北口駅前周辺の今後の本格整備と、安全・安心の交通混雑の解消について問う	6 一石 洋子	二宮町に子供を中心に据えた独自の縁側事業を
2 前田憲一郎	二宮町立小中学校の管理・運営について問う	7 露木 佳代	町立保育園の現状と改善および待機児童対策を問う
3 二宮 節子	障がい者施策に対する町の考えを問う	8 根岸ゆき子	墓地条例の制定を求める
4 渡辺 訓任	①高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の進捗を問う ②地方創生総合戦略と“ワーク・ライフ・バランス”	9 小笠原陶子	百合が丘でだれもが快適に暮らし続けるための対策について
5 野地 洋正	公職選挙法改正により18歳以上に引き下げられた選挙権の周知啓発、および教育についていかに取り組むか	9月議会の一般質問全文は、役場や図書館、HPで閲覧できます。平成27年第4回定例会(12月議会)の一般質問全文は、2月中に公開予定です。 9月議会一般質問全文	



## 知っていますか 反問権

「今の質問はどういう意味でしょうか?」「議員はどう思いますか?」12月議会では、議会基本条例制定後、初めて反問権の行使とともれる発言がありました。反問権とは議員の質問に対し、町側がその意図を確認したり、根拠をたずねる権利のことをいいます。議会活性化のために基本条例に位置づけていますが、導入していない自治体もまだ多数あります。

Q 北口駅前広場周辺の交通の安全対策をどう考えているのか。  
A 交通管理者である警察署と町の交通安全対策を所管する防災安全課、駅前広場を所管する都市整備課で連携を図り、運転者のマナー違反の防止について、効果的な施策を推進していく。

Q 北口駅前広場周辺の暫定整備後の交通混雑解消の検証とこれまでの進捗状況は。  
A 町道27号線の交互交通の開始や北口商店街通りの時間帯一方通行の効果により、県道71号線と国道1号線は、ともに混雑の緩和が見られる。

Q 駅前広場の構想・計画なくして用地の具体的な活用の検討はされないのか。  
A 事前準備として、今後、広場の土地所有者であるJR東日本との協議を進めていく予定。本格的な整備を検討する段階では、公共施設再配置計画の結果を踏まえて検討を実施したい。

Q 駅前広場の本格的な整備計画と駅前の公共施設の再配置計画とは一体的に検討すべきだと思いませんか、見解を求めます。  
A 公共施設再配置計画の策定には時間がかかる。現在の状況で一定の成果が認められているので、しばらくは現状のままで使ってほしい。駅前広場の不



桑原 英俊  
議員

### 問

北口駅前周辺の本格整備と交通混雑の解消を問う

### 答

将来的な本格整備に向け、JRとの協議を進める予定



“指定方向外進行禁止”  
(二宮駅北口)

足の点については、駅周辺の環境の変化を見ながら検討を続けていきたい。  
Q 北口駅前広場の今後の将来展望について町長の考えを聞く。  
A 本格整備のための土地買収は、多額な財政負担がかかる。逆に財政的な面から考慮して進めなければならぬ。  
今の時代というよりもこれから10年、20年先の二宮に合った、財政的にも適切な本格整備を再検討していく必要がある。



# 一般質問



前田憲一郎  
議員

**問**  
二宮町立小中学校の  
管理・運営について問う

**答**  
コミュニティスクールの導入に  
向け研究を進めていく予定

**Q** 全国的に見て、学校におけるいじめの件数が増えている。二宮町の小中学校のいじめ、不登校児童生徒の実態はどのようになっているか。

**A** 平成27年11月現在のいじめの実態は、小中学校とも数件報告されている。平成26年度末の状況と比較すると、小学校では減少しており、中学校ではわずかながら増加している状況。不登校は平成26年度末と比較して、小中学校とも減少し、平成27年は、小学校5件、中学校18件となっている。

**Q** 二宮町のスクールガードリーダーの任務・役割はどのようになっているか。

**A** 各小学校区に1名ずつ、地域の方をお願いしている。そして担当す

る小学校と連携しながら、学校周辺・校区の定期的な巡回や、児童生徒への指導を行っている。

**Q** 国がうたっているチーム学校に近づける検討はどのようになっているか。

**A** 教職員の負担軽減や支援につながるよう、心理等の専門スタッフや支援教育補助員等の地域の方々に学校に派遣または配置しており、チームで課題に対応できる体制づくりに努めながら、少しでもチーム学校に近づきよう検討を重ねている。

**Q** 全国的にも増加の傾向にあり、課題の解消に成果が上がっていると言われているコミュニティスクール化についての考えは。

**A** 中央教育審議会の作業部会では、「コミュニティスクール」の導入をす



子どもたちの未来を育む中学校

べての公立学校で目指すべきであるが、直ちに設置を義務付けることはせず、各教育委員会が積極的に設置に努める」よう提言している。二宮町教育委員会としては、地域とともにある学校の実現のため、コミュニティスクールの導入に向けて、平成28年早々には、具体的な研究に取りかかりたいと考えている。



二宮節子  
議員

**問**  
障害者差別解消法に対する  
町の考えを問う

**答**  
代読・代筆の職員研修はせず  
手話通訳の場は広げる

**Q** 障がいの有無によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に向け「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行される。障がい者、その関係者の意見をいかに反映させて指針を作るのか。

**A** 障がい者のヒアリングを自立支援協議会の中で近隣市町と協議しながら進め、ワーキングチームを作り共通認識の中で職員対応要領を作る。

**Q** 周知の方法は。

**A** ホームページで対応要領を公表。町民や事業者にはまずパンフレットを進め、後に点字や音声での周知を図る。

**Q** 特に障がい児や女性の障がい者への対応は。

**A** それぞれの障害に合

わせて留意して、対応する必要がある旨を具体的に示していく。

**Q** 合理的配慮はどのようになっているか。

**A** 障がい者一人ひとりの必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、その都度個別の対応となる。実際の現場では、障がい者それぞれの特性とそれを受ける側の実情に合わせ考慮していく。

**Q** 代読・代筆の職員研修や手話通訳の幅を広げる考えはあるか。

**A** 今まで差別なく事務に当たっており、研修は考えていない。手話通訳は、ラディアンでの町の主だった行事に配置する。生み出す「障害者優先調達推進法」がある。施設への周知と役場全体での連携を伺う。

**Q** 既存の事業の中で、できるものを見つけ協議し該当事業所に相談をし



これで安心して移動ができるね  
(一色小学校)

て周知を図っている。本年は、健康福祉部内だけの調達実績がホームページに載るが、今後は庁内全体にこの事業が拡大できるように努める。

**Q** 就労支援B型事業所(例・コスタ二宮、カンナカンナ)への対応はいかがか。

**A** すぐに事業化はできないと思うが、町内の事業者がどういう状況か、今後どのようにしていくのか、聴取はしていく。



渡辺 訓任  
議員

問

介護計画・介護人材育成の進捗状況は？

答

サービスレベルは維持地域の動きを支援、具体化

問

18歳以上に引き下げられた選挙権の周知啓発・教育は

答

周知啓発を積極的に行い、小・中教育は授業で充実



野地 洋正  
議員

Q 平成29年春から介護保険の仕組みが変わり、サービス低下が心配。高齢者福祉と介護の計画の進捗状況を確認したい。  
A 百合が丘地区全体で協議会を立ち上げ、モデル的な取り組みを進めている。各地域での事情を踏まえ、バックアップする。生活支援は通所介護の事業者が担うよう交渉中。専門性の低いものは、徐々に地域ボランティアなどで充実させる。

Q 特別養護老人ホームの入居待ちは何人か。  
A 平成27年10月時点で128名。基準の変更に要介護3以上に限定されたため95名になった。  
Q 窓口での要支援認定チェックリストの廃止、人材確保の抜本的な施策、サービス必要量に基づく提供量の見直しと特別養護老人ホームの待機者解消の3点を求める。介護人材育成事業の進捗は。  
A 計画8名に対して現在2名の応募。町内の施設は人員配置基準を満たしているが、基準どおりの人員ではサービスが不十分だという声もある。

Q 町職員の正規・非正規の割合と勤務時間、労働時間の実態は。  
A 割合は50・50。勤務時間は正規、正規に準ずる者他。時間外労働は月20時間としている。  
Q 公契約条例の導入についてどう考えるか。  
A 公契約条例の狙いについては認識するが、県と国の動きを見て検討。  
Q 働きやすい環境整備に保育所の充実は必須。待機児童の状況は。  
A 現時点では待機児童は10名。駅前保育所も含め解消を目指す。潜在的待機児童の把握は困難。  
Q 総合計画の基本目標は子育てを軸に組み立てること、ワークライフ・バランス実現のため、町職員の労働時間の実態把握、公契約導入を求める。第2子から保育園の無料化は。  
A 今は考えていない。



改装進む駅前保育所  
待機児童の解消に一役買う？

Q 平成28年夏に予定される参議院議員選挙から18歳以上が選挙権を有する。投票率のアップに向けてどのような啓発活動を行うっていくか。また、投票率の目標はあるか。  
A ホームページを始め、駅南北への懸垂幕、庁舎内および庁用車掲出、防災無線や車による呼びかけなど行っている。さらなる充実を図る。投票率の目標は、毎回選挙管理委員の方々と決めて取り組んでいる。次回についても今後設定する。  
Q 18歳以上とはいままでどの誕生日を指すか。  
A 投票日翌日の誕生日の方まで選挙権を有することとなる。不在者投票も可能。

Q 小学校授業での役場見学の際、議場内での質疑、意見発信など体験をさせた方がいいかが。  
A 公共施設の見学が目的であり、政治学習や議員の話を聞くためのものではない。難しい。  
Q 学校教育において政治、選挙については中立的立場から消極的だと耳にするが現状は。  
A 学習指導要領に基づき、国民権、選挙権についても多くの時間をとり学習している。  
Q 授業、模擬選挙、生徒会選挙などに、実際の投票箱等、現物を利用した体験学習も効果があると思うかが。  
A 学校からの要請があれば考えるが、教育委員会から発信はしない。  
Q 地元二宮高校への応援、連携はどのように考えているか。  
A 予定している模擬選挙への投票箱貸出しなど、



「子ども町民会議」(平成9年)  
福祉・環境・いじめなど意見多数



# 一般質問



一石 洋子  
議員

**問**  
子どもを中心に据えた  
独自の縁側事業を

**答**  
応援したい  
大学との連携も検討する

**Q** まちづくり移動町長室で町民の方々が、町に独自の自治力を求めていることや、協働の覚悟をお持ちであると感じた。この町で共に生き、交流し、支援しあえる場、食と子どもを中心に据えた多世代の居場所である独自の縁側事業を求める。交流、子育て支援、高齢者の社会参加に資する場であり二層化が進む社会のセーフティネットとしても有効だ。協働のプラットフォームホームとして取り組んでいただきたい。

**A** 素晴らしいことだ。町民の地域コミュニティ活動については、まちづくり支援制度がある。児童相談員らが共に考えながら協力できる。

**Q** 子どもの食の課題は十数年前から深刻だ。栄養を考慮された食事をと



みんなの家・わたせハウス

**A** 10%程いると思う。ヘルスメイト会員の調理指導が食育に有効だが頻度が少ない。子どもが家庭を変えようという可能性を学校教育は持つ。学校、家庭、地域が連携して遊びや文化的な付加価値をつけたの居場所づくりや、学習支援については、教育委員会として応援したい。

**Q** 生活困窮者自立支援法の一環としての学習支援については平塚保健福祉事務所が大磯町、二宮町を管轄する。高校受験のための支援が遅すぎると。就学前からのケアの経済効果については劇的であるとの調査結果もある。食と遊びにおける就

**A** 定期的な話し合いの場で提案できる。

**Q** 世界が目指す超高齢化の日本の先進自治体、また顔の見える町である二宮をぜひ大学での研究材料にいただきたい。縁側事業における大学との連携について問う。

**A** 行政、大学、町民の連携の可能性について様々な事例を参考にして、しっかり検討する。

**Q** これまでゼロだった待機児童が平成27年4月に10名となった。対策は。



露木 佳代  
議員

**問**  
町立保育園の現状と改善、  
および待機児童対策を問う

**答**  
28年度は駅前保育所が開所  
保育の拡充も計画している

**A** 平成28年4月に北口駅前にもちる愛児園分園が開園し、3歳未満の20人を確保する。現時点では4月入所希望者は全員入れる計算。平成29年度に幼稚園から認定子ども園への移行、平成30年度に民間保育所の拡充という計画を立てている。

**Q** 百合が丘保育園は耐震化も済み、法的な問題もないが、園庭や園舎が狭いため理想の保育ができないと感じる。現状に危機感を持つてほしい。

**A** 基準は順守しても実際の活動でかなり制約されている実態もある。保育士は創意工夫してやっているがスペースがなくて限界もあると感じる。

**Q** 町立保育園の施設整備・運営に関しては、補助金がなく交付金の中でやりくりする。自治体間で格差が生まれるのでは。

**A** 保育士の配置など手厚くできればいいが町の財政事情等があり難しい。

**Q** 小学校に子ども園が併設している杉並区の第四小学校を視察した。子どもたちが日常的に交流し、カリキュラムの連携で小1ギャップが減少したという。百合が丘保育園と一色小学校の併設は有効では。

**A** 教育的効果は特に感じない。保護者の考えもある。構想のひとつだとは思いますが平成28年度に早い段階で、公共施設の再配置と合わせて検討する。今は民間のほうが建物も立派で費用も潤沢。民間が拡充すると行政の使命や必要性は変わる。

**Q** 44年間、町立は1園。第三者のエキスパートなど新しい風を入れ、改めて現場を見てもらい、意見を聞くなどは。

**A** 見ていただけたらいいができれば可能。

**Q** 子育て世代に選ばれる個性的な施策は。

**A** 二宮は自然があるが山奥ではない。交通も通勤も生活環境も便利。アピールしていく。町民の声を聞き、足りない部分は予算を付けていく。



広いとはいえない築44年の園舎  
子どもたちに最適な環境を



根岸ゆき子  
議員

問

墓地条例の制定を求める

答

さまざまな角度から検討が必要

問

緑地移管や供給公社住宅の再生に積極的に働きかけよ

答

県供給公社空き家対策等を  
知事に要望している



小笠原陶子  
議員

Q 墓地条例の必要性については、一色字打越に建設予定の「二宮霊園ひかりの丘」の事例を通して課題が浮き彫りになっている。町の都市計画では墓地の設置基準は明確でない。業者が合法的に手続きを進めてきた場合、住人はなすすべがなく、県が許可権者である以上、町の権限はない。課題認識と対策を問う。

A 業務として受ける以上相応の準備は必要。専門職員を抱えるのは難しい。  
Q 墓地建設の可能性がある土地は想定できるか。  
A 市街化調整区域は474haあるが道路や水道の整備されている住宅に隣接する場所の可能性が高い。平塚市の条例のように、住宅からの距離を110m離して地図上に落とすとかなり候補地は限定される。墓地は必要であるという法律の主旨とあわせて検討が必要。  
Q 権限移譲から条例制定までにかかる時間は。  
A 権限移譲だけで1年半はかかるが、その前に意思決定するための調査期間が必要で、条例策定にも1年はかかる。



住宅隣接地に後からの墓地建設は二宮初 反対の声上がる

Q 平成27年11月に県供給公社の団地で孤独死があり1週間後に発見された。周囲の見守りに期待したいが入居数が減少し、現在57・1%の入居率。県供給公社は民営化をやめて団地再生を掲げている。町は見守るだけでなく、団地再生を積極的に働きかけよ。  
A 百合が丘は昭和59年には2千世帯6千人だったが、現在は4千人を割り込んでいる。高齢化率も町全体は32・1%だが百合が丘地区は41・5%だ。平成27年8月、湘南地域首長懇談会において知事に町の空き家対策を町、県、県供給公社と一体になって考えていくよう要望した。

Q 要望について前向きな回答があったのか。  
A この件は初めて出したので、政党要望もあわせて出していきたい。  
Q 健康団地づくりなどの取り組みがあると認識している。県の財源は厳しいがソフト面の団地再生対策のための最低限のハードの整備は要望する。新しく地域福祉協議会が立ち上がり、3つの自治会が参加しているが県供給公社自治会がまだ未参加。防災などの課題もあり、地区長任せにせず町も働きかけてほしい。  
A 地区長とともに公社へ働きかける。  
Q 百合が丘社協では商店街にサロン設置場所等、コミュニティの場の確保を望んでいるがどうか。  
A 従前より町民プラザでと話はある。社協とも一度協議したい。



空き部屋が増えた団地群



総務建設経済常任委員会は、公共施設の再配置について研究している。

今回、まちづくりのデザイン、住民参画の先進事例として、長野県小布施町・高山村を訪問し、まちづくり、図書館、地力増進施設の視察を行った。現地を訪れ、話を聞き、実りの多い視察であった。

【小布施人の産学連携のまちづくり】

小布施町は景観を生かした「小布施の格調によるまちづくり」と、平成の大合併時に自立宣言とともに財政健全化と「協働と交流のまちづくり」を推進。全国から注目される年間120万人が訪れる。

【東京理科大学 まちづくり研究所】

大切なものを守り生かす「修景」の考えを基に「外はみんなのもの」として住む人が主役のまちを目指す。町長室の隣に大学の研究室がある。

【小布施 まちづくり委員会】

まちづくりに意欲的な人たちの連携の場として平成20年小布施まちづく



小布施町立図書館〈まちとしよテラス〉  
「わくわくするおもてなしの場」  
設計者・館長を公募し、2011年に「ライブラリーオブザイヤー」を受賞▶

総務建設経済常任委員会

# 視察報告

## 長野県小布施町・高山村

平成27年  
11月16日・17日

地方や地域の未来について3日間夜を徹して語りあい、共有した気づきやアイデアを具体化し、地域の変革に繋げる。日本や世界で活躍する若者が年1回集まる町として注目される。

【地域の未来づくり会議】

り委員会が発足した。現在6つの部会に分かれ18歳以上なら誰でも委員になれる。(町外の方は3人以上の町民の推薦が必要)

平成24年から3回で500名の18歳から35歳までの若者が小布施町に集った。

慶應義塾大学ソーシャルデザインマネジメント研究所と共にビジョンを作る。自治会毎に住民と町職員が未来へ向けた課題を議論して、施策や独自の取り組みに繋げる仕組みを研究している。

【the most beautiful village of japan 高山村】

かねてより地域間交流のある高山村を表敬訪問した。同村は最近NPO法人「日本でもっとも美しい村」連合へ加盟、「アンチエイジングの里」づくりを進めている。村長の、農の誇り・未来へのビジョンを持ったまちづくりの話聞き、感銘を受けた。

資源循環農業にいち早く取り組み、人工フェロモンを活用した減農薬で、環境保全型農業の先進地として平成17年「第10回環境保全型農業コンクール大賞(農林水産大臣賞)」を受賞。

今回の視察を二宮のまちづくりに生かしたい。



地力増進施設(高山村)  
→牛糞・おがくず・生ごみを堆肥化

二宮町の近い将来…  
小学校、町立保育園を考える

教育福祉常任委員会  
杉並区第四小学校を視察

築44年の二宮町立百合が丘保育園は、老朽化も進み、園庭も狭い。また駐車場がないため、送迎時に路上駐車になる状況があり改善が必要である。教育福祉常任委員会で一色小学校に保育園を併設することをひとつの可能性として捉えている。子ども園を併設し、連携に取り組んでいる杉並区第四小学校を先進事例として視察した。

子ども園の園長も兼ねる校長の案内で見学。小学校の図書室で園児がレゴ遊びをするなど、限られた空間をうまく時間配分しながら利用していた。全学年の小学生が園児に関わるカリキュラムもよく研究されている。例えば4年生が園の週1回の給食時に配膳したり、6年生が園児に阿波踊りを指導したりするなど日常的な交流がある。それらを通して、小学生が小さな子を思いやる気持ち

が芽生え、園児の成長にもつながり、小1ギャップも改善している。

懸念していた園児の午睡時間中の学校側の騒音はなく、園庭・校庭での子どもの事故なども起きていないことが分かった。

二宮町でも保育園の改築・移転や学校の統廃合の検討は避けて通れない。子どもの教育環境の向上を重視した計画作りを進めなければならぬと改めて感じた視察だった。



校舎のデザイン工夫あり♪  
楽しい学校生活

# の み や に

# 元気宣言!

目指すは  
(仮称)心身きらり条例制定



参加者による発表  
子連れママも元気に質疑!

教育福祉常任委員会では健康寿命を延ばすための条例制定を検討してきた。町民の健康への意識を高め、ともに条例づくりを進めるため、12月17日(木)と19日(土)の2回、フォーラムを実施。参加者は対象を「多世代」と「子ども」のテーブルに分かれ、ワークショップ形式の意見交換を行った。自己紹介の後、参加者の健康に関するさまざまな思いを紙に書きながら語ってもらった。初めてのことで緊張気味の参加者も後半には打ち明け、発言が途切れることなく、やりとりを楽しんだ。

子どもグループでは、食公園などの遊び場、不妊支援、命の教育、会話、生活リズム、ゲーム、居場所などについて幅広い問題意識や意見が出された。両日ともに、子どもの健康を育むためには、親への支援も必要という意見があり、一同納得。多世代グループは老人会で健康づくりに取り組んできた経験を通しての意見が多く出された。気軽に集える場の確保、運動習慣定着のための財政支援、指導者の配置など具体的な提案が大半を占めた。また健康づくりが財政面でプラスにつながることも評価せよとの指摘も。

実情を反映した多様な意見が出され、有意義な会となった。「今後も条例策定に参画したい」との意見も。委員一同気合が入る。第2弾のフォーラムは1月27日(水)午前10時から町民センター2Aクラブ室で開催。

## 議会報告会& テーマごと座談会

何が変わったの?

### 町民と議会の対話の場 座談会開催!!

二宮町議会では平成25年より3月と9月に各地区で「議会報告会と意見交換会」を開催してきた。これまでは議会報告と質疑応答を行う形であった。



参加者による  
熱意のこもった発表!

議会に町民の声をより反映させるために報告会を「対話と共有の場」としても機能させたいと考え、テーマ毎にグループで分かれて町民も議員も自由に発言できる座談会方式を試みた。

話し足りない、もっと時間が欲しいという声が出るほど活発な座談会となった。しかしテーマが大きすぎたという反省もあり、今後工夫を必要とする。



報告会は今まで通り。質疑も行った

**町政全般**  
賑わいの創出が大事  
広域の連携を  
地域公共交通の再検討を  
ハブとなる町になろう

**子育て**  
支援が必要な  
子どもへの対応  
遊び場・居場所がない  
自然を体験させたい  
学童の限界

**財政**  
予算組みの  
議会の関わり  
補助金の見直し  
固定資産税の動向

これからは?

今後の議会報告は、議会で焦点のあたった議論や座談会のテーマに沿った内容などを中心にと考えている。次回は未利用地の活用、学校・公共施設の統廃合、健康づくり施策など、アンケートに書かれていた内容を取り上げていく予定。

次回は、3月の議会後に開催します  
ぜひお越しを!



# 1年を振り返って…



**添田孝司**  
議長  
(無所属)

議長に選任され1年になりました。町民に開かれた議会を目指し、町民の代表として頑張りたいという各議員の思いが強く、議論し、多くを変革し試行してきました。また、定例会の一般質問で、一問一答方式による活発な質疑がなされるようになりました。しかし、町民から議会への意見は少なく、議会報告会・意見交換会への参加者も少ない状況です。少子高齢化・人口減少傾向に伴い、問題が山積する中、議会の役割を果たすべく一層の努力をまいります。



**根岸ゆき子**  
副議長  
(無所属)

議会の慣例に囚われず、町民のかたと考え、ともに進む議会として存在できるよう議会報告会など体制作りを図ってまいりました。今年も開かれた議会に向け邁進します。



**前田憲一郎**  
議員  
(無所属)

この1年、町民の皆さまの健康寿命の延伸・子どもたちの教育問題に取り組んできました。今後も健康づくり、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでまいります。



**二宮節子**  
議員  
(公明党)

議員として1年、多様な年代、多様な問題に視点を定め、年4回の一般質問に臨むことができました。本年も皆さまに寄り添う気持ちを第一に考え取り組んでまいります。



**桑原英俊**  
議員  
(無所属)

総務建設経済常任委員会の委員長として、公共施設の統廃合について視察・研究・検討を重ねた1年でした。今後の町づくりで反映できるように、さらに努力していきます。



**杉崎俊雄**  
議員  
(無所属)

4期目の年を迎え、ジャネーの法則のとおり、あつと言う間の1年だった。8名の議員が代わり議会運営が心配されたが杞憂に終わった。本年も信条の是々非々を貫いていく。



**露木佳代**  
議員  
(無所属)

最高に大変で、最高に楽しかった1年でした。今年もフルパワーで全力疾走！常に笑顔で自分の使命・役割を果たすことに邁進します。



**善波宣雄**  
議員  
(無所属)

昨年は新人議員として、二宮町発展のために一生懸命、町政全般の諸問題に取り組んでまいりました。今年も二宮町の議員としての役割をしっかりと果たしてまいります。



**野地洋正**  
議員  
(無所属)

直接目で見て体験する、をモットーに、会議、イベントへ足を運んだ1年だった。2年目突入、事前準備がきちんとできるよう、時間の使い方もっと勉強すべし！



**一石洋子**  
議員  
(神奈川ネット)

1年間必死にチャレンジしました。反省と抱負として先日知って腑に沁みた詩人岩崎航氏の言葉を。「人々の真ん中に飛び込んでゆくそれこそが本当の人生の始まり」



**渡辺訓任**  
議員  
(日本共産党)

町のしくみとくらしのことを学びながら走った1年。今年も、国の暴走政治をストップし、今も将来もくらし・福祉・教育で安心の二宮町をつくるために力を尽くします。



**小笠原陶子**  
議員  
(無所属)

常任委員会では、やる気のある新人議員に支えられ、健康長寿の二宮町を目指した。前半は新しいスポーツクラブのあり方を学び、町に提言した。平和運動に取り組む。



**二見泰弘**  
議員  
(無所属)

空き家急増により、防犯・防災・環境上の問題が発生しました。対策として詳細な調査、条例制定や空き家バンクの設置、DIY賃貸住宅の斡旋を強く求めました。



**柳川駅司**  
議員  
(無所属)

議員活動も2年目に入り、慣れたと思いが始めたところですが、現実には奥が深いです。立候補した時の初心を忘れないように、これからも頑張っていきます。

## 11 町制・議会80周年11



## 記念展示パネル作成

一年生議員有志が町制80周年記念行事に向けて、展示パネルと記念写真用のパネルを議友会（議員経験者の会）の支援で作成。昨年11月3日の記念行事や15日のふるさと祭りで展示を行った。

展示パネルは4枚組で、

- ①歴史Ⅰ（二宮町議会運営の仕組みができるまで）
- ②歴史Ⅱ（今につながる町政の課題）
- ③現在の議会組織と運営
- ④将来への取り組みの構成。現在の町と議会の課題などが分



▲町内在住イラストレーターの方の協力を得て、町の景色も盛り込んだ素敵なデザインに！

かると好評であった。作成した議員にとっては良い勉強の機会となった。

また記念写真用顔出しパネルは、子どもから大人まで多くの方々が写真撮影を楽しんだ。

### パネル貸し出します

記念写真用顔出しパネル、4枚組の展示用パネルは議会事務局に保管している。使用に関心がある方は問い合わせを。

## 神奈川県町村議会議員研修会へ参加しました！

脳はだまして使え、やる気と記憶の秘密

○平成27年11月20日  
生涯学習センター

ラディアンにて開催

講師 東京大学大学院  
薬学系研究科教授  
池谷裕二先生  
専門は神経生理学、  
システム薬理学。海馬

の研究を通じ脳の健康や老化について探求。

池谷先生の話術は、聴いている人を飽きさせず、楽しく聴講することができた。先生の講義で印象に残ったのは「勉強」は脳への入力で「知識」は脳からの出力であるというこ

と。つまり脳の機能は出力によって高まり、ただ入力するだけでは意味がなく、知識を使ってみることが重要だということである。先生自身がDNA鑑定をしており「将来かかる病気や体型の予測」をしているようで、面白く印象に残る講演であった。



▲二宮駅でのセレモニー  
菜の花のメロディーでお出迎え

### なのはなのメロディーで行ってきまーす!!

二宮駅の発車メロディーが「おぼろ月夜」に変更になった。観光協会が町民と駅利用者を対象にアンケートを実施し、約9割から賛同を得て、観光協会、商工会、二宮町の三者連名でJRに要望書を提出。協議の上決定した。

期間は平成28年1月9日から4月10日まで。その後については、改めて調査を行い、JRと協議。

菜の花ばたけに  
入日(いりひ)薄(うす)れ  
見わたす山の端(は)  
霞深(かすみふか)し

このメロディーが流れます。

## 編集後記

今号より編集委員が2名入れ替わり、編集作業が始まりました。

今議会では、ふるさとの家条例の廃止をめぐる審議で討論が白熱、僅差で可決されました。

町民の関心が高いと思われる議案については、今回と同様に議員一人ひとりの考えをお伝えします。皆さまのご意見もお寄せください。

本年も議会だよりをご愛読いただきますよう、心よりお願い申し上げます。



編集委員紹介  
委員長(前列右)

二見泰弘

副委員長(前列左)

露木佳代

委員(後列右より)

渡辺訓任

柳川駅司

桑原英俊

一石洋子

町民の皆さまの  
見たい・読みたい  
議会だよりを  
目指します。